

G 8 国際テロ及び国際組織犯罪の専門家から G 8 首脳への報告書

(Report to G8 Summit Leaders from the G8 Experts on
International Terrorism and Transnational Organized Crime)

1. 背景

- 2001年の9.11テロ事件後に開催されてきたG8ローマ・リヨン・グループ会合（テロ・国際組織犯罪専門家会合）において、今日まで取り組んできたテロ及び国際組織犯罪に対する活動をとりとまとめたもの。
- 本報告書は、今回のG8北海道洞爺湖サミットにて採択された「テロ対策に関する首脳声明」に別添されるもの。

2. 報告書のポイント

- 国連のテロ対策の取組に対する支援：国連の中心的役割の再確認。国連のテロ対策措置の実施に向けて加盟国を支援するためのG8の協力を強化することへのコミットメントの表明。
- テロ・国際組織犯罪における新たな脅威や多様化する手法への対応：（1）近代的情報通信技術の悪用、（2）児童の性的搾取との闘い、（3）国境管理及びID犯罪、（4）交通保安、（5）重要インフラ施設、（6）化学、生物、核物質、核（CBRN）テロ対策、（7）テロ資金に利用される現金密輸対策の分野におけるG8の今までの取組の紹介及び今後の取組の表明。
- キャパシティ・ビルディング支援：テロ対策行動グループを通じた国連テロ対策委員会との調整の実施。テロ・国際組織犯罪対策のための法執行分野等におけるキャパシティ・ビルディング支援の供与。
- アフガニスタン・パキスタン国境管理：国境管理強化の支援プロジェクトに関する情報共有の実施。同地域の国境管理の効果的・効率的な実施のための緊密な協力への決意。
- 過激化対策：過激思想の普及の効果的防止のための努力の実施。テロを支援し、蔓延させる目的に利用される政治的、経済的及び社会的条件に取り組む重要性の確認。
- 民間部門との連携：市民社会や非政府機関との協力の重要性の再確認。
- 腐敗と戦うための努力の強化。
- テロ対策における人権及び法の支配の尊重。